

平成21年12月期 決算短信(非連結)

平成22年2月10日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 GABA
 コード番号 2133 URL <http://www.gaba.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者
 定時株主総会開催予定日 平成22年3月26日
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 上山 健二
 (氏名) 麻野 憲志
 TEL 03-5790-7000
 有価証券報告書提出予定日 平成22年3月29日

(百万円未満切捨て)

1. 21年12月期の業績(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期	6,702	△25.9	△210	—	△150	—	△174	—
20年12月期	9,043	3.0	584	△28.9	651	△26.6	277	△46.9

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年12月期	△4,475.80	—	△15.9	△2.4	△3.1
20年12月期	5,708.38	—	19.2	10.3	6.5

(参考) 持分法投資損益 21年12月期 一百万円 20年12月期 一百万円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株あたり純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期	6,616	869	13.1	△15,584.78
20年12月期	5,939	1,320	22.2	△11,108.98

(参考) 自己資本 21年12月期 869百万円 20年12月期 1,320百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年12月期	1,395	△67	△277	1,904
20年12月期	△2,529	228	△519	853

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
21年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
22年12月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては、3ページ、「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 22年12月期の業績予想(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	3,750	6.9	300	—	330	—	190	—	4,156.28
通期	7,510	12.1	780	—	840	—	500	—	11,055.00

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注) 詳細につきましては、27ページ、「会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- | | | |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 21年12月期 43,706株 | 20年12月期 43,706株 |
| ② 期末自己株式数 | 21年12月期 一株 | 20年12月期 一株 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数につきましては、37ページ、「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は業況の変化等により、上記予想値と異なる場合があります。業績予想の関連事項等につきましては、6ページ「1 経営成績 (1) 経営成績に関する分析(次期の見通し)」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	—	0 00	—	148,300 00	148,300 00
21年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00
22年12月期 (予想)	—	0 00	—	241,900 00	241,900 00

(注) A種普通株式の配当金につきましては、日本円TIBOR(12ヶ月物)に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。なお、22年12月期(予想)につきましては、21年12月期において配当を見送ったことにより累積した配当金を合算して記載しております。詳細につきましては、7ページ「利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国の経済は、一部において復調の兆しもみられたものの全面的な回復には至らず、雇用環境の悪化やそれに起因する消費マインドの冷え込みは依然深刻な状況にあります。また、当社の事業領域である外国語教室市場においても、外部環境の影響は大きく、縮小傾向のまま推移しております。

このような中、当社は厳しい経済環境下においても選ばれるスクールとなることを目指し、顧客満足・顧客志向を基本方針とした事業展開を行っております。当社最大の商品である高品質なレッスンをはじめ、適時適切なカウンセリング、通いやすく快適なレッスン環境等を総合的に提供し、クライアントの英会話力習得・向上に寄与できる体制の維持向上に努めております。

当事業年度における新規入会者の獲得は、前事業年度と比較し2割程度の落ち込みとなっております。これは、厳しい経済情勢が入会を検討される方の心理を冷え込ませていることに加え、広告宣伝費を前事業年度と比較しほぼ半減させている影響があったためと推測しております。その一方で、1つのコースを修了したクライアントが新しいコースで受講を継続する比率である契約継続率は依然堅調に推移しており、継続契約者数は前事業年度とほぼ同数を維持する結果となりました。以上により、当事業年度末において、当社スクールに在籍するクライアント数は16,956人となりました。新規入会者数の減少は契約継続率の向上ではカバーしきれず、当事業年度における売上高は前事業年度と比較し減少しております。

また、クライアントの受講契約期間に応じて受講料を按分計上する従来の収益計上基準を平成21年1月1日より変更し、変更日以降に締結した契約に伴う受講料については、クライアントがレッスンを受講することにより役務提供が完了した時点で1レッスン毎に当該受講料を売上高として計上する方法を採用いたしました。この変更により、売上高の一部について従来の基準により計上した場合と比較して計上時期が遅れることとなった結果、当事業年度における売上高は前事業年度と比較し減少しております。

売上高に対する売上原価率は前事業年度と比較して13.0ポイント増加し65.4%となりました。前述の理由により売上高が減少しているため、売上原価の売上高に占める割合は相対的に上昇しております。売上原価の主な内容としましては、委託講師報酬について昨年4月に単価の引き上げがあったものの、クライアント数の減少により提供レッスン数が減少しているため、委託講師報酬の総額が減少しております。また、スクール運営に係るコストについても、人員数の減少に伴う人件費の減少や運営効率の見直しによる諸経費の削減努力により減少しております。これらの理由により、売上原価の総額は前事業年度と比較し減少しております。

売上高に対する販管費率は前事業年度と比較して3.3ポイント減少し37.8%となりました。販管費の主な内容としましては、広告宣伝効率の抜本的な見直しにより広告宣伝費が減少した他、人員数の減少に伴う人件費の減少や従来外部に委託してきた業務の内製化や本社管理業務に係る諸経費の見直しによりそれぞれのコストが減少しております。これらの理由により、販管費の総額は前事業年度と比較し減少しております。

また、本年10月末に池袋LSアネックス（別館）を池袋LSへ統合したこと等により、固定資産除却損29,419千円を計上した他、本社移転が決定されたことならびに新たにLSの閉鎖統合が決定したこと等により、店舗閉鎖損失引当金繰入額106,259千円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高6,702,189千円（前事業年度比25.9%減）、営業損失210,649千円（前事業年度は営業利益584,250千円）、経常損失150,543千円（前事業年度は経常利益651,549千円）、当期純損失は174,598千円（前事業年度は当期純利益277,548千円）となりました。

なお、前述の収益計上基準変更により、従来の基準により計上した場合と比較して、売上高が1,158,559千円減少し、それにともない営業利益、経常利益および税引前当期純利益も同額減少しております。

（ご参考）従来の収益計上基準により計上した場合は以下ようになります。

平成21年12月期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）

(%表示は対前年同期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		税引前当期純利益	
[従来基準]	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期通期	7,860	△13.1	947	62.2	1,008	54.7	867	84.0

当社のこれまでの業績の推移は以下のとおりであります。

(単位：千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	5,520,960	7,656,325	8,777,890	9,043,474	6,702,189
経常利益又は経常損失(△)	1,115,902	1,425,233	887,203	651,549	△150,543
当期純利益又は 当期純損失(△)	△2,867,120	824,321	522,410	277,548	△174,598
クライアント数(単位：人)	12,102	16,073	19,260	18,443	16,956
ブース数(単位：ブース)	485	583	705	743	718
スクール数	27	30	35	37	36

(注) ブース数ならびにスクール数は、L SとL Fを合算して記載しております。

事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

(英会話事業)

英会話事業においては、引き続き、カウンセラーのカウンセリングスキル、インストラクターのティーチングスキル向上のための研修実施等により満足度の高いサービス提供に努めております。

スクールの状況としましては、4月に目黒L Sを移転した他、4月に大手町L S、9月には赤羽L Sを新設いたしました。また、2月に名古屋L Sを閉鎖した他、子供向け英会話専用の施設であった成城L Fおよび広尾L Fを3月末にて閉鎖し、それぞれ近隣の成城L S、恵比寿L Sに統合いたしました。

子供向け英会話「G a b a こどもマンツーマン英会話(通称、Gaba kids)」につきましては、従来、学習カリキュラム、レッスン予約、受講料支払方法等において、成人向け英会話「G a b a マンツーマン英会話」とは異なる運営システムで展開していたことから専用施設(L F)において運営してまいりましたが、3月末をもってL Fを閉鎖し、4月より学習カリキュラム等一部を除いて成人用運営システムへ統合し、成人用施設(L S)におけるレッスン提供を可能としております。

Gaba kidsは受け入れ態勢の整ったL Sより順次レッスン提供を開始しており、当事業年度末では、恵比寿、自由が丘、新百合ヶ丘、成城、立川、八王子、二子玉川、青葉台、千葉の各L Sにおいて開講しております。

以上により、当事業年度末において、関東地区に30L S、中部地区に1L S、関西地区に5L S、計36L Sを展開する体制となりました。今後も引き続き資産の運用効率を見直し、今後の成長が見込める事業に対して経営資源を集中させる施策を推進してまいります。

地域別の売上高実績といたしましては、関東の売上高は5,517,194千円(英会話事業売上高に占める割合は82.9%)、中部の売上高は246,881千円(英会話事業売上高に占める割合は3.7%)、関西の売上高は890,927千円(英会話事業売上高に占める割合は13.4%)となりました。また、規模別売上高の比率としましては、大型スクールが61.9%、小型スクールが38.1%となっております。

その結果、当事業年度における英会話事業の売上高は6,655,003千円(前年同期比26.0%減)となりました。

(その他事業)

スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするための各種英語学習教材の販売をその他事業と位置づけております。当事業年度におけるその他事業の売上高は47,186千円(前年同期比0.4%増)となりました。

(次期の見通し)

当社を取り巻く経営環境は、一部産業において復調の兆しも見られるものの、全面的な景気回復には時間を要するものと予想されます。当社の事業領域である外国語教室市場におきましても、語学に対する需要・関心は依然として失われていないものの、経済情勢の影響も受け、引き続き厳しい状況に置かれるものと想定しております。

このような状況の中、次期（平成22年12月期）においては以下のような方針で運営してまいります。

成人向け英会話「G a b a マンツーマン英会話」につきましては、当事業年度において、レッスン評価制度（クライアントが受講したレッスン1回、1回に対する満足度を数値で評価いただくもの）におけるレッスン満足度が当社史上で最高レベルとなりました。次期においてもこの評価を落とすことのないよう努力いたします。また、適時的確なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習に最適なカリキュラム提案や学習アドバイスが出来るよう、カウンセリングスキルの向上にも努めます。

子供を対象とした英会話「G a b a こどもマンツーマン英会話」につきましては、L Sにおける受け入れ態勢を加速させ、潜在需要の受け皿となる体制を整えてまいります。

収益計上基準変更にもなう売上高に対する影響は、適用初年度である当事業年度中にほぼ解消したものの、一部長期にわたる契約をいただいているクライアントも存在することから、次期においても若干の影響を残すこととなります。また、新規入会者ならびに継続契約者の獲得数においては当事業年度とほぼ同レベルを維持出来る見込ではありますが、年間在籍クライアント数が減少することにより、次期に提供するレッスン数が減少することを見込んでおります。

コスト面におきましては、当期に作り上げたスリムなコスト体制を堅持し、利益率の更なる向上を目指します。売上原価につきましては、引き続きレッスン品質は維持しつつ運営効率向上に努めます。また、販管費につきましても、最大のコスト費目である広告宣伝費について、当事業年度と同程度を維持する他、本社管理業務の効率化を図り更なる経費削減に努めます。

以上により、平成22年12月期業績につきましては、売上高7,510百万円（当事業年度比12.1%増）、営業利益780百万円（当事業年度は営業損失210百万円）、経常利益840百万円（当事業年度は経常損失150百万円）、当期純利益500百万円（当事業年度は当期純損失174百万円）を見込んでおります。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象とした英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」を開講するスクールのことをL S（ラーニングスタジオ）と呼んでおります。
2. 従来、子供向け英会話レッスンは「G a b a グローバル・スターズ」という名称にて展開しておりましたが、平成21年9月1日より「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」と改めました。
3. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。
4. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ677,322千円増加し、6,616,717千円となりました。その主な要因は、前受金の増加、受講料金銭信託の減少等による現金及び預金の増加1,050,659千円、受講料金銭信託の減少259,324千円、有形固定資産の減少175,851千円、繰延税金資産（流動）の増加128,263千円および未収還付法人税等の増加101,881千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,129,157千円増加し、5,747,685千円となりました。その主な要因は、前受金の増加1,200,479千円および賞与引当金の増加57,135千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ451,835千円減少し、869,032千円となりました。その主な要因は、当期純損失174,598千円の計上、自己株式（優先株式）の取得250,840千円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ1,050,659千円増加（前事業年度は2,819,982千円の減少）し、1,904,122千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,395,684千円（前事業年度は、2,529,127千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純損失の計上291,397千円、前受金の増加1,200,479千円および受講料金銭信託の減少259,324千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は67,787千円（前事業年度は、228,490千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72,527千円、敷金及び保証金の差入による支出64,255千円、および敷金及び保証金の回収による収入95,729千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は277,237千円（前事業年度は、519,345千円の支出）となりました。これは自己株式（優先株式）の取得による支出250,840千円、優先株式の配当金支払による支出26,397千円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、平成21年12月期において当期純損失を計上し、処分可能な剰余金を有しないため、普通株式、優先株式とも当事業年度の配当を見送る予定であります。

当社は、「(4)事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の償還に備えるため、相当金額を留保する必要があります。従いまして、平成22年12月期の利益配分につきましては、優先株式については定められた配当率に従い配当（平成22年12月期配当額 1株当たり110,000円、ならびに平成21年12月期における累積配当額 1株当たり131,900円）を行う予定であります。普通株式については配当を行わない予定です。

今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や投資等の実施状況および今後の計画を勘案し、内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回であり、基準日は中間配当を毎年6月30日、期末配当を毎年12月31日とする旨をそれぞれ定めております。

(4) 事業等のリスク

当社が事業を遂行するにあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、一部将来に関するリスクについては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業展開におけるリスクについて

(イ)外国語会話教室市場の動向と競合の状況について

経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によれば、平成19年10月に発生した業界大手事業者撤退という影響を受けたこと、ならびに経済環境の悪化により市場が急激に冷え込み、当事業年度に入ってから縮小傾向が続いております。

その一方で、外国語を話すことができれば個人でも教室を開設することが可能であり、新規参入が比較的容易な市場であります。今後、外国語会話教室市場の市場規模がさらに急速に縮小した場合や、市場内での新規参入が活発になり競争激化による低価格競争に陥った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はマンツーマンによるレッスンに特化していることから、マンツーマンによるレッスンの当該市場における評価が著しく低下した場合、あるいはマンツーマンレッスンに特化した有力な競合企業が現れた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)スクール開設および立地改善について

当社は現在、関東および関西（大阪市・京都市・神戸市）、中部（名古屋市）を中心にスクール開設を行っておりますが、LS（ラーニングスタジオ）開設方針として、駅近隣の立地であること、物件のグレードが高いこと、貸室㎡単価が周辺相場に比べ割安な物件であること、物件面積では100～300㎡程度であることを重視しております。

しかしながら、開設予定地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たなスクール開設または既存スクールの立地改善・拡張等ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)基幹業務システム「G a b a w e b」への依存について

当社の業務管理は基幹業務システムである「G a b a w e b」に大きく依存していることから、データバックアップの定期的な保持および地震などの災害からの影響を軽減させる体制を整備しております。また、当社では有能なシステムエンジニアを採用し、当該基幹業務システムの構築・運営・管理は当社のIT担当部門で行っております。

以上のように、基幹業務システム保持の体制を整備しておりますが、万が一、何らかの理由により、サーバーが同時に停止した場合等には、業務推進に支障をきたすこととなり、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)インストラクターの確保について

当社はマンツーマン形式の英会話レッスンのみを提供しており、当該英会話レッスン方法では、各クライアントの個人ニーズに合わせたレッスン提供体制が必須と考えております。そのため、当社では60カ国以上の国籍の様々な経歴を持つインストラクターを主に業務委託契約により確保しており、当社と良好な関係を維持しております。インストラクター全員がネイティブレベルであることはもちろんのこと、知識、教養、柔軟性を兼ね備えていることを書類と面接をとおして確認し、業務委託契約を締結しております。

今後の業容拡大によるクライアント数の伸長予測に従いインストラクター数を増加させ、十分なレッスン数の提供に取り組んでおりますが、予想以上のクライアントの獲得やレッスン需要の季節変動等によりレッスン需要に急激な増加があった場合、当社の認定基準を満たすインストラクターを必要数確保できない可能性があります。さらに、業務委託という関係上、各インストラクターによる提供レッスン数はインストラクターの自主性に依存するため、クライアントからの需要に応じたレッスン数の供給ができない可能性があります。これらの可能性が顕在化し、レッスンの供給不足が生じた場合、また、今後の業容拡大により安定的なレッスン供給体制を確保するため、業務委託契約という関係につき見直しせざるを得ない状況となった場合、もしくは委託講師報酬の引き上げを余儀なくされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)法的規制等について

当社の事業展開に関係する法的規制等の概要は以下のとおりであります。

(特定商取引に関する法律)

当社によるクライアントへの英会話レッスンの提供は、その殆どが同法の定める特定継続的役務提供に該当し、同法ならびに関連法令に基づく規制を受けております。

当社は、同法および割賦販売法等の関連法令が定める項目が記載された概要書面および契約書面の交付、クーリング・オフないし中途解約への対応等、同法および割賦販売法等の関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または割賦販売法等の関連法令の改正等が生じた場合には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績

に影響を及ぼす可能性があります。

また、これまで、クーリング・オフ等による大量の解約が発生した事実はありませんが、今後、大量の解約が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不当景品類及び不当表示防止法)

当社は、販売促進行為の一環として販促グッズ等の景品類を用いることがあり、また広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、不当な景品類や、不実の内容・誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう、十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であるとみなされる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の保護に関する法律)

当社は、クライアント・インストラクター等の個人情報を保有、管理しており、個人情報の保護に関する法律に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報保護規程の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めておりますが、不測の事態によって当社が保有する個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社の信用低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(雇用保険法に基づく教育訓練給付制度について)

当社では、雇用保険法に基づいた「教育訓練給付制度(注)」の適用を受けた講座を提供しており、当事業年度における前受金収入に占める割合は約2割となっております。従いまして、当社の講座が何らかの理由により同制度による厚生労働大臣の指定を受けられなくなった場合、同制度によって給付される金額が変更されるなど制度の内容が変更された場合あるいは制度自体が廃止された場合等には、クライアント数が大きく変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 教育訓練給付制度とは、働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険法に基づく給付制度であります。当該制度は、本書提出日現在においては「被保険者期間3年以上、給付率20%、上限額10万円」と定められており、初めて同制度を利用する人のみ、「被保険者期間1年以上、給付率20%、上限額10万円」の給付要件により利用が可能となります。

(労働基準法等)

当社では、前項「(二)インストラクターの確保について」に記載のとおり、インストラクターとは業務委託契約を締結し、クライアントへの英会話レッスンの提供を委託しております。当社からレッスンの時間・勤務先スクールを指定することはないこと、インストラクターが提供するレッスンの内容について具体的な指示を与えていないこと等に鑑み、当社は、現状においてインストラクターは労働基準法等が定める「労働者」に該当しないものと考えております。

しかしながら、今後労働基準法等の適用を受ける「労働者」の定義に関する法令の改正、裁判例の変遷や行政当局による対応の変化が生じた場合等には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(出入国管理及び難民認定法)

出入国管理及び難民認定法は、外国人はいずれかの在留資格が付与されて初めて入国・在留が認められ、当該在留資格に定められた活動ができるものとしており、就労についても、認められるもの(人文知識・国際業務等)、原則として認められないもの(留学・就学等)、個々の許可内容によるもの(特定活動)等様々な在留資格が存在し、かかる在留資格の付与、および在留期間の更新は法務大臣の裁量に委ねられています。

当該法令の改正や裁判例の変遷が生じた場合のみならず、法務大臣の裁量権の範囲内において在留資格の付与・在留期間の更新等に関する方針の変更等が生じた場合においても、外国人の日本への入国・在留期間が現在よりも制限される可能性があり、かかる場合には当社の事業に必要なインストラクターを確保することが困難となる等により当社の業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(下請代金支払遅延等防止法)

当社によるインストラクターに対する英会話レッスンの提供の委託については、当社を親事業者、各インストラクターを下請事業者として下請代金支払遅延等防止法の適用があり、当社は、インストラクターに同法第

3条第1項に定める事項を記載した書面を交付する等、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、それに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)ブランドが毀損するリスクについて

当社は、競争の激しい外国語会話教室市場において、マンツーマンによるレッスンに特化した差別化戦略を採用しており、競合企業への対応策としてブランド価値を重視した経営を行っております。

当社では、ブランドイメージの向上および浸透に努めておりますが、広告活動等において予想どおりの効果が得られる保証はなく、また、今後、当社にクライアントやインストラクター等との重大なトラブル、係争もしくは法令違反等が発生あるいは判明した場合、またはインターネットやマスコミ報道等の内容によっては、当社のブランドイメージの社会的評価が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社が提供する「G a b a」に類似した名称等の商品またはサービスが何らかの社会問題を引き起こした場合、当社のブランドイメージが損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)知的財産権について

当社は、前項「(ヘ)ブランドが毀損するリスクについて」に記載のブランド戦略のもと、積極的な商標権の登録を行っております。ただし、当社ロゴについて当社が保有する商標権のうち、一部の商標権（登録番号第4803256号および第4803262号の商標権。以下、「当社商標権」といいます）は、当社ロゴと類似の登録商標にかかる商標権（登録番号第3113061号、第4636946号および第4636959号の商標権。以下、「第三者商標権」といいます）を保有する第三者から譲り受けたものであり、当該譲り受けに際して、当社は当該第三者との間で、「『ガバ』ないし『GABA』の文字を含む標章を商標として使用する場合には」、第三者商標権との混同を避けるため、当社ロゴの文字部分と「同一の書体の商標以外は使用しない」旨を含む合意（以下、「本件合意」といいます）をしております。本件合意に基づき、当社は、「ガバ」の呼称を生ずる部分を含む標章を商標として使用する場合には、原則として、当該部分について当社ロゴの文字部分と同一の書体の文字を用いる運用をすべきものと理解しております。

また、当社は、自社開発・設計しているプログラムやソフトウェアにつき、いわゆる公知の基礎技術を改良または組み合わせることにより構築する方針を採用しており、現在のところ第三者の特許権・実用新案権を侵害している事実を認識しておりません。

現在において、その他著作権を含む知的財産権の侵害等を理由とする第三者による請求等を受けておりませんが、当社の知的財産権等に関する理解、調査、管理等が必ずしも正確かつ十分である保証はなく、知的財産権の侵害等を理由に、損害賠償あるいはシステム等の使用差止等を第三者から請求された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営成績及び財政状態について

(イ)受講料の前受について

当社の属する外国語会話教室市場では、受講期間が長期にわたるものもあるため、一般的に役務提供期間にわたって売上計上が行われ、申込み時に入金された受講料のうち未受講レッスン相当額が前受金として貸借対照表上の負債の部に計上されております。

当事業年度末における前受金は5,084,515千円（前事業年度末比30.9%増）であり、総資産の76.8%となっております。

前受金の総資産に対する比率は高水準で推移しております。短期間に多くのクライアントが中途解約を行った場合等には、多額の前受金の返金が発生し、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では平成20年5月より、財政状態の透明性を高めクライアントに安心して受講いただく仕組みを整えることを目的として、レッスン未提供分受講料の一部を当社の固有財産から切り離して信託する保全措置を開始しました。当事業年度末日における受講料金信託額は2,098,191千円であり、当措置により当社の資金の一部は固定化されているため、何らかの事情により当社の保有する資金で賄うことが出来ないほどの資金需要が発生した場合は、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)減損会計の適用について

当事業年度において当社が減損損失を認識している資産はありませんが、将来事業収益が低下した場合には認識を必要とされる事態が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社株式に関する事項について

(イ)新株予約権の付与について

当社は、平成17年3月30日、平成17年8月25日、平成17年12月12日および平成18年1月18日の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成21年12月31日現在7,048株(当社普通株式の発行済株式総数の16.1%)であり、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値は希薄化することになります。

(ロ)主要株主である大和SMB Cキャピタル株式会社について

平成19年5月30日の当社の主要株主であったテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合の解散に伴い、同組合への主要出資者であった大和SMB Cキャピタル株式会社(平成20年10月1日付でエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社より社名変更)が新たに主要株主となりました。平成21年12月31日現在、潜在株式を含む当社普通株式の51.99%(潜在株式を除く当社普通株式の60.38%)を保有する同社は、当社がMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実施した時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式上場を目指して協力してきた友好的パートナーであります。同社の保有する株式の売却が株式市場で行われた場合や、株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、事業戦略上のアライアンス先への譲渡を行った場合でも当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の業務遂行に資する意見を得るため、当社取締役5名のうち1名を同社より招聘しております。取締役の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の経営上の自立性・独立性は保たれているものと判断しております。

(ハ)優先株式の発行、取得および消却について

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株を発行しております。発行価額(払込金額)は1株当たり1,000万円であり、株式会社大和証券グループ本社(200株)および有限会社ジュピターインベストメント(現 合同会社ジュピターインベストメント)(注1)(120株)を引受先として、総額3,200百万円の資金を調達しております。

当該優先株式は、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先し、剰余金の配当については、日本円TIBOR(12ヶ月物)に0.5%を加算した年率が優先配当年率として定められております。当該計算に基づいて算出された優先配当金の全部または一部を支払えない場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積することとなっております。なお、当該優先株式の優先配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払順位は、第一順位となっております。

また、当該優先株式には取得請求権が付されており、優先株主から取得請求がなされた場合、取得請求日(毎年4月14日。ただし、当日が非営業日である場合は翌営業日)から30日以内に、取得請求がなされた優先株式数に1株当たりの取得価額(注2)を乗じた金額(ただし、分配可能額を超える場合は分配可能額の範囲内)で当該優先株式を取得することとなっております。なお、当該優先株式には普通株式への転換権は付与されておりません。

以上のように、当該優先株式は、今後の当社の財政状態および普通株式の配当に影響を与えることとなります。当社は優先株式の配当負担を軽減し、企業価値の一層の向上を図るため、取得条項に基づき、平成21年3月19日の取締役会決議により、同年4月3日に株式会社大和証券グループ本社より16株、合同会社ジュピターインベストメントより9株、合計25株の優先株式を取得しました。取得済株式は、同年4月30日の取締役会決議に基づき同日付で消却したため、当事業年度末における優先株式残高は153株となっております。

従いまして、当該優先株式の取得請求可能株式数は下表のとおりとなっております。

年月日	取得請求可能株式数(*)
平成21年4月14日以降	153株

(*) 当該取得請求日までに当社により新たに取得された当該優先株式の数が控除されます。

(注) 1. 合同会社ジュピターインベストメントの株式は、The Goldman Sachs Group, Inc. が100%間接保有しております。

2. 1株につき当該優先株式の払込金額(1,000万円)の100%および当該優先株式の累積未払配当金相当額の合計額に、1株につき当該優先株式の優先配当金を取得請求日の属する事業年度の初日から取得請求日までの日数(初日および取得請求日を含む)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる)を加算した額とします。ただし、当該事業年度において当該優先株式の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とします。

④配当政策について

当社は、平成21年12月期において当期純損失を計上し、処分可能な剰余金を有しないため、普通株式、優先株式とも当事業年度の配当を見送る予定であります。

当社は、「(4)事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の償還に備えるため、相当金額を留保する必要があります。従いまして、平成22年12月期の利益配分につきましては、優先株式については定められた配当率に従い配当（1株当たり110,000円、ならびに平成21年12月期における累積配当額1株当たり131,900円）を行う予定であります。普通株式については配当を行わない予定です。

今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や投資等の実施状況および今後の計画を勘案し、内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

2. 企業集団の状況

当社には関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」、「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」の名称で、マンツーマンレッスン専門の英会話スクールを運営しております。日本人は、大学を卒業した時点で約10年の英語学習経験があるにもかかわらず、世界に通用する英語力を身につけている人は少ないと言われております。当社は実践を意識した英会話習得サービスを提供することによって英語教育手法を革新し、国際舞台で活躍できる人材を育成することで、社会に貢献することを目指しております。

当社の事業は、英会話事業とその他事業に大別されます。

(1) 英会話事業

英会話事業においては、大学生・社会人等を対象とした成人向けマンツーマン英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象としたマンツーマン英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」の事業名称で、マンツーマン英会話レッスンの提供およびレッスン用教材の販売を行っております。

グループでの学習では困難な、クライアントごとにカスタマイズされた個別カリキュラムの提供を行うことで、クライアントが最大限の学習効果を得ることができるよう努力しております。すなわち、英語学習の目的と開始時のレベルおよび上達のスピードがクライアントごとに異なるという課題に対し、クライアント一人ひとりの目標と希望に応じてカリキュラムをカスタマイズして提供しております。さらに、マンツーマンレッスンは通常、グループレッスンと比べて時間当たりの会話量が豊富なため、効率的に英会話スキルの上達を図ることができると考えられます。

「G a b a マンツーマン英会話」においては、主なクライアント層である20代～30代の社会人が効果的に英会話を身につけることができるように、利便性を意識したサービスを提供しております。たとえば、ITの積極的導入により、クライアントは「my G a b a」と呼ばれるインターネット上の専用サイトを通じて、携帯電話やパソコンからレッスンを予約することができます。レッスン記録はすべてデータベース化されており、クライアントがいつでもオンラインで閲覧できる他、学習プランのアドバイスのために随時活用されております。また、当社は複数の路線が乗り入れるターミナル駅近くにLSを開設しており、利便性の向上を図っております。さらに、スクール内ではインテリアにも気を配り、カフェのような開放感のある雰囲気づくりを大切にしております。レッスンは、クライアントとインストラクターが向かい合う形ではなく、丸みを帯びた机に沿って隣り合うスタイルで行われ、自然な会話が生まれる環境を整えております。

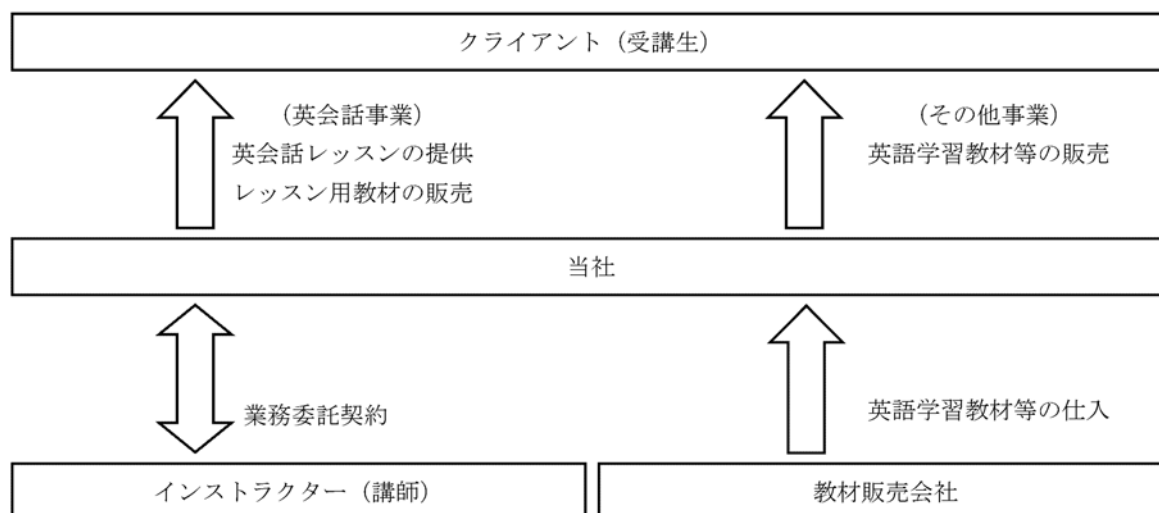
また、「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」においては、成人向けマンツーマンレッスンで培ったマンツーマン教授法およびビジネスモデルを生かしつつ、子供の特性に合わせたカリキュラムにて展開しております。

平成21年12月末現在、LSは関東に30校、関西（大阪市・神戸市・京都市）に5校、中部（名古屋市）に1校の計36校を直営方式で展開しております。

(2) その他事業

当社は、スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするための各種英語学習教材の販売をその他事業と位置づけております。インターネット上で利用することができる英語コミュニケーション能力測定テストや各種リーディング教材、英文添削コース等のほか、提携企業の提供する通信講座を販売し、総合的な英語コミュニケーション能力の向上をサポートしております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象とした英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話 (通称、Gaba kids)」を開講するスクールのことをLS (ラーニングスタジオ) と呼んでおります。
2. 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下のミッションを掲げております。

- ・ 大胆不敵な人生目標に挑む人を応援する (Help people achieve their most audacious life goals.)。
- ・ 国際舞台で活躍できる人材を育成する (Nurture the ability to compete on the global stage.)。
- ・ 多様な文化の相互理解に貢献する (Contribute to the mutual understanding of various cultures.)。

そして、これらを着実に遂行することにより、世の中全体に「グローバルな精神」を根づかせることを目指し、事業を運営しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高営業利益率を重視しており、収益性を最大限意識しながら企業としての成長を実現していくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」の名称で、マンツーマン英会話レッスンに特化し、競合他社で一般的になっているグループレッソンのスタイルとの明確な違いを打ち出して事業展開をしてまいりました。顧客志向で英会話業界を革新してきた結果、当社は大きく成長することができました。今後は事業効率化の実現を目指してまいります。サービスクオリティーの向上のための施策は継続する一方、関東、関西、中部地区において拠点を拡充し、大都市圏ネットワークを完成させ、その後の新規開設コストを抑制してまいります。さらに、法人営業、他業種企業との提携等により販売手法を多様化させつつ、ブランド力を生かして広告効率を向上させてまいります。こうした諸施策を講じることで収益性を高めてまいります。

また、子供を対象としてマンツーマン英会話レッスンを提供している「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」については、成人向け英会話事業で培ったノウハウを生かし、成人向け英会話事業とも相乗効果が望めるような事業として展開してまいります。

他方、当社のマンツーマンに特化した英会話事業で培ったブランド、ノウハウ、顧客ベースを活用し、海外留学、英語教材販売、人材派遣、翻訳・通訳といった「英語関連サービス」にも、事業提携や資本提携も活用して、展開してまいります。

当社は、今後も顧客志向で英会話業界を革新し、英語に関する最高のブランドを構築することを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、マンツーマンレッスンに特化しターゲットを明確にしたマーケティング活動に注力してきた結果、厳しい状況に置かれている外国語会話教室市場において、高付加価値な英会話サービスを提供する事業者として認知されたものと認識しております。引き続き業界における存在感を高めさらなる成長を実現するため、より一層の差別化を図り、高品質のサービスを提供し続けることにより顧客満足度の向上に努めてまいります。

当社は、英会話業界における上場会社として、コンプライアンス・内部統制の整備に努めております。顧客が外国語会話教室運営事業者を選択する際、健全な事業運営体制が整備されていることがより重要な要件になっているという認識のもと、信頼性確保、顧客満足の実現に努めてまいります。

当社の対処すべき課題および具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

① サービスクオリティーの継続的向上

- ・ カウンセラーには、学習支援・定期カウンセリング等を通じたクライアントサービスおよびセールススキルを中心に積極的に研修活動を行っております。
- ・ インストラクターには、ティーチングスキルについての認定制度を導入しており、レッスンスキルとレッスンクオリティーの維持向上をさらに促進してまいります。
- ・ インターネット上にクライアント専用サイト「my G a b a」を用意しており、継続的に機能強化を図っております。これにより、L Sでのレッスンだけでは対応できないeラーニングやオンラインサービス等を提供することで、オフラインとオンラインの融合を目指し、より付加価値の高いサービスの提供を行ってまいります。
- ・ クライアントの声を生かしサービスの改善を図っております。「my G a b a」より、クライアントが各種の意見を送信できるようになっており、その意見を直接本社の担当部門が集計し、ダイレクトにスクール運営に反映させております。また、クライアントから直接意見を聞く場を設け、クライアントからの意見をスクール運営に反映させることにより、サービスクオリティーの継続的な向上に取り組んでおります。

②経営効率の継続的改善

- ・マーケティング効率の向上を図るために、媒体毎の反響からそれぞれの経済性を抜本的に見直し、効率のよい広告活動の実現に取り組んでおります。
- ・単にスクール数を増やすのではなく、利益率の維持向上を図りつつ企業成長を達成するために、スクール開設、閉鎖および増床の最適なタイミングの判断に努めております。
- ・ITを積極的に活用しており、「G a b a w e b」と呼ばれる基幹業務システムを内製しております。当該システムは、社内の業務管理を目的としたものであり、クライアント管理だけでなく経理・財務等の業務管理にも対応しております。当該システムの活用、改善等により、今後も継続的に経営効率の改善を図ってまいります。

③法令等への対応

- ・当社では、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社の提供する英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における特定継続的役務提供に該当し、同法ならびに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を遵守し、公正かつ誠実に運営をするべく努めております。

④優先株式について

- ・当社は、当事業年度末で153株（発行価額1,530百万円）の優先株式を発行しております。当該株式については、配当負担の軽減および普通株主への利益還元を含む資本政策の自由度を確保するため、財務状況に鑑み、着実な取得および消却を進めてまいります。

なお、当社は、会社の支配に関する基本方針について、現状の財政状態、経営成績の推移および株主構成等に鑑み買収防衛策の導入はしておらず、また方針の定めもありません。今後当社において基本方針を決定する場合には、企業価値の維持・向上の観点から、専門家等の意見も勘案し、株主の皆様の利益に資することを前提に検討いたします。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象とした英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」を開講するスクールのことをLS（ラーニングスタジオ）と呼んでおります。
2. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	853,463	1,904,122
売掛金	292,725	198,297
受講料金銭信託	※1 2,357,516	※1 2,098,191
教材	141,499	132,030
貯蔵品	13,457	11,323
前払費用	138,839	118,177
繰延税金資産	111,740	240,004
未収還付法人税等	—	101,881
その他	934	6,427
流動資産合計	3,910,176	4,810,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	815,434	801,482
減価償却累計額	△161,125	△196,457
建物(純額)	654,308	605,025
構築物	45,624	43,720
減価償却累計額	△14,597	△18,032
構築物(純額)	31,026	25,687
工具、器具及び備品	666,733	632,035
減価償却累計額	△301,893	△388,425
工具、器具及び備品(純額)	364,840	243,610
有形固定資産合計	1,050,174	874,323
無形固定資産		
商標権	19,550	16,150
ソフトウェア	54,874	40,147
ソフトウェア仮勘定	11,627	24,599
その他	729	729
無形固定資産合計	86,781	81,627
投資その他の資産		
長期前払費用	8,505	8,033
敷金及び保証金	850,453	818,979
繰延税金資産	32,659	22,651
その他	644	644
投資その他の資産合計	892,262	850,308
固定資産合計	2,029,219	1,806,259
資産合計	5,939,395	6,616,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,629	2,764
未払金	218,578	192,292
未払費用	183,864	159,636
未払法人税等	55,733	—
未払消費税等	30,897	—
前受金	3,884,036	5,084,515
預り金	40,147	35,460
店舗閉鎖損失引当金	104,005	118,555
賞与引当金	96,355	153,491
その他	279	969
流動負債合計	4,618,527	5,747,685
負債合計	4,618,527	5,747,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,738	594,738
資本剰余金		
資本準備金	444,738	444,738
資本剰余金合計	444,738	444,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	281,392	△170,443
利益剰余金合計	281,392	△170,443
株主資本合計	1,320,868	869,032
純資産合計	1,320,868	869,032
負債純資産合計	5,939,395	6,616,717

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	9,043,474	6,702,189
売上原価	4,740,085	4,380,933
売上総利益	4,303,389	2,321,256
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,619,640	853,846
販売促進費	117,672	86,332
役員報酬	94,017	72,700
給与手当	734,632	637,826
法定福利費	121,765	110,360
旅費及び交通費	59,757	39,102
支払家賃	216,161	202,290
租税公課	39,920	35,555
支払報酬	81,839	45,614
減価償却費	64,760	64,325
賞与引当金繰入額	36,361	66,291
その他	532,609	317,659
販売費及び一般管理費合計	3,719,138	2,531,905
営業利益又は営業損失(△)	584,250	△210,649
営業外収益		
受取利息	1,880	232
有価証券利息	1,392	—
金銭信託運用益	10,050	11,316
受取手数料	35,047	37,082
催事参加料	9,005	4,684
その他	10,307	6,933
営業外収益合計	67,684	60,249
営業外費用		
株式交付費	386	—
為替差損	—	143
営業外費用合計	386	143
経常利益又は経常損失(△)	651,549	△150,543
特別損失		
固定資産除却損	※1 50,582	※1 29,419
店舗閉鎖損失引当金繰入額	102,705	106,259
減損損失	※2 26,900	—
本社移転費用	—	5,174
特別損失合計	180,188	140,853
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	471,361	△291,397
法人税、住民税及び事業税	212,153	1,456
法人税等調整額	△18,340	△118,256
法人税等合計	193,812	△116,799
当期純利益又は当期純損失(△)	277,548	△174,598

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	594,383	594,738
当期変動額		
新株の発行	355	—
当期変動額合計	355	—
当期末残高	594,738	594,738
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	444,383	444,738
当期変動額		
新株の発行	355	—
当期変動額合計	355	—
当期末残高	444,738	444,738
その他資本剰余金		
前期末残高	976	—
当期変動額		
自己株式の消却	△976	—
当期変動額合計	△976	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	445,359	444,738
当期変動額		
新株の発行	355	—
自己株式の消却	△976	—
当期変動額合計	△621	—
当期末残高	444,738	444,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	522,410	281,392
当期変動額		
剰余金の配当	△27,875	△26,397
当期純利益又は当期純損失(△)	277,548	△174,598
自己株式の消却	△490,690	△250,840
当期変動額合計	△241,017	△451,835
当期末残高	281,392	△170,443
利益剰余金合計		
前期末残高	522,410	281,392

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△27,875	△26,397
当期純利益又は当期純損失(△)	277,548	△174,598
自己株式の消却	△490,690	△250,840
当期変動額合計	△241,017	△451,835
当期末残高	281,392	△170,443
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△491,667	△250,840
自己株式の消却	491,667	250,840
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	1,562,153	1,320,868
当期変動額		
新株の発行	710	—
剰余金の配当	△27,875	△26,397
当期純利益又は当期純損失(△)	277,548	△174,598
自己株式の取得	△491,667	△250,840
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△241,284	△451,835
当期末残高	1,320,868	869,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,236	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,236	—
当期変動額合計	△1,236	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,236	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,236	—
当期変動額合計	△1,236	—
当期末残高	—	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,563,389	1,320,868
当期変動額		
新株の発行	710	—
剰余金の配当	△27,875	△26,397
当期純利益又は当期純損失(△)	277,548	△174,598
自己株式の取得	△491,667	△250,840
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,236	—
当期変動額合計	△242,521	△451,835
当期末残高	1,320,868	869,032

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	471,361	△291,397
減価償却費	205,246	190,451
長期前払費用償却額	4,649	4,423
商標権償却	3,399	3,399
受取利息	△3,272	△232
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	93,330	78,126
賞与引当金の増減額(△は減少)	△83,832	57,135
固定資産除却損	36,906	20,075
減損損失	26,900	—
株式交付費	386	—
売上債権の増減額(△は増加)	△109,515	94,428
たな卸資産の増減額(△は増加)	△41,867	11,602
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,204	△1,865
未払金の増減額(△は減少)	△65,630	△27,472
未払費用の増減額(△は減少)	18,247	△24,228
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,771	△30,897
前受金の増減額(△は減少)	△549,673	1,200,479
受講料金銭信託の増減額(増加△)	△2,357,516	259,324
預り金の増減額(△は減少)	4,924	△4,686
その他	5,157	14,667
小計	△2,351,776	1,553,331
利息及び配当金の受取額	3,767	50
法人税等の支払額	△181,117	△157,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,529,127	1,395,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△205,386	△72,527
無形固定資産の取得による支出	△30,815	△22,782
投資有価証券の売却による収入	501,691	—
敷金及び保証金の差入による支出	△69,317	△64,255
敷金及び保証金の回収による収入	34,912	95,729
その他	△2,594	△3,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,490	△67,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	198	—
自己株式の取得による支出	△491,667	△250,840
配当金の支払額	△27,875	△26,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△519,345	△277,237
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,819,982	1,050,659
現金及び現金同等物の期首残高	3,673,445	853,463
現金及び現金同等物の期末残高	※1 853,463	※1 1,904,122

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 受講料金銭信託の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 教材 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 教材 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 構築物 10～20年 工具器具備品 2～15年 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法にもとづく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 構築物 10～20年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 —

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において回収不能見込額がないため、残高はありません。</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 L S閉鎖に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 L S閉鎖等に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>
6. 収益の計上基準	<p>受講料は受講期間に応じて収益を計上し、教材は教材提供時に、また入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。</p>	<p>平成20年12月31日以前に締結した契約分については、受講料は受講期間に応じて収益を計上し、平成21年1月1日以降締結した契約分については、受講生のレッスンポイント(受講可能レッスン数)消化により、役務提供が完了した時点で収益計上しております。また、教材は教材提供時に、入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
—	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>棚卸資産につきましては、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準を移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>従来、レッスン受講料については、受講期間に応じて按分し収益計上してまいりましたが、システム開発が完了したことに伴い、当事業年度より、平成21年1月1日以降締結する契約に伴うレッスン受講料については、受講生のレッスンポイント(受講可能レッスン数)消化により役務提供が完了した時点で収益計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役務提供を完了した時点で前受金を売上高に計上をすることにより、レッスン受講の季節的要因や、講師費用などとの費用・収益の対応をより正確に反映することで、より適正な期間損益計算を図るために行うものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高は1,158,559千円減少し、それに伴い営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)						
<p>※1 受講料金銭信託</p> <p>毎年3月、6月、9月、12月の各月末のレッスン未提供分受講料を基準として、その一定割合を金融機関に信託し、会社資産とは分別して管理することにより保全しております。仮に当社の事業が継続困難な状態に陥った場合には、受益者代理人が金融機関に対し信託財産の償還を請求し、受益者(顧客)に対し信託財産の交付を行うこととなっております。</p> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	コミットメント極度額	300,000千円	借入実行額	—千円	差引額	300,000千円	<p>※1 受講料金銭信託</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2</p> <p style="text-align: right;">—</p>
コミットメント極度額	300,000千円						
借入実行額	—千円						
差引額	300,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																				
<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">22,084千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,704千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,116千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">13,675千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">50,582千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">LS用設備</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物</td> <td style="text-align: center;">東京都</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">八王子市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、LS、LFを基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである八王子LSについて、減損処理についての判定を行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、減損損失(26,900千円)を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,808千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">801千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,289千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">26,900千円</td> </tr> </table> <p>なお、資産回収可能価額は正味売却価額により算定しております。</p>	建物	22,084千円	構築物	4,704千円	工具器具備品	10,116千円	原状回復費	13,675千円	計	50,582千円	用途	種類	場所	LS用設備	建物、構築物	東京都	工具器具備品	八王子市	建物	15,808千円	構築物	801千円	工具器具備品	10,289千円	計	26,900千円	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,655千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">331千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,786千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">7,646千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">29,419千円</td> </tr> </table> <p>※2</p> <p style="text-align: right;">—</p>	建物	15,655千円	構築物	331千円	工具器具備品	5,786千円	原状回復費	7,646千円	計	29,419千円
建物	22,084千円																																				
構築物	4,704千円																																				
工具器具備品	10,116千円																																				
原状回復費	13,675千円																																				
計	50,582千円																																				
用途	種類	場所																																			
LS用設備	建物、構築物	東京都																																			
	工具器具備品	八王子市																																			
建物	15,808千円																																				
構築物	801千円																																				
工具器具備品	10,289千円																																				
計	26,900千円																																				
建物	15,655千円																																				
構築物	331千円																																				
工具器具備品	5,786千円																																				
原状回復費	7,646千円																																				
計	29,419千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,696	10	—	43,706	(注) 1
A種優先株式(株)	227	—	49	178	(注) 2
合計	43,923	10	49	43,884	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加10株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の減少25株は、平成21年4月30日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	49	49	—	(注)
合計	—	49	49	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成20年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また減少は、平成20年3月27日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月21日 取締役会	A種優先株式	27,875	122,800.00	平成19年12月31日	平成20年3月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月19日 取締役会	A種優先株式	26,397	利益剰余金	148,300.00	平成20年12月31日	平成21年3月11日

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,706	—	—	43,706	
A種優先株式(株)	178	—	25	153	(注)
合計	43,884	—	25	43,859	

(注) A種優先株式の発行済株式総数の減少25株は、平成21年4月30日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	25	25	—	(注)
合計	—	25	25	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成21年3月19日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また減少は、平成21年4月30日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月19日 取締役会	A種優先株式	26,397	148,300.00	平成20年12月31日	平成21年3月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 853,463千円	現金及び預金勘定 1,904,122千円
現金及び現金同等物 853,463千円	現金及び現金同等物 1,904,122千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース取引開始日が、平成21年1月1日以降のリース取引については該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第3条の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度末(平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度末(平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名(注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名(注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

(注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。

3. 当社従業員には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。

4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。

5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。

6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日(平成18年4月20日)から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,564	6,564	278	20
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	10	—	—
失効	208	2,682	40	10
未行使残	1,356	3,872	238	10

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (円) (注)	71,000	71,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	89,983	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

当事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

- (注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。
3. 当社従業員には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日（平成18年11月20日）から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日（平成18年4月20日）から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日（平成18年11月20日）から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,356	3,872	238	10
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	124	1,858	60	10
未行使残	1,232	2,014	178	—

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (円)	71,000	71,000	250,000	250,000
(注)				
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,128千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,073千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">42,330千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">43,464千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">14,743千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">111,740千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">11,715千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">20,943千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32,659千円</td></tr> </table>	未払事業税	7,128千円	未払事業所税	4,073千円	店舗閉鎖損失引当金	42,330千円	賞与引当金	43,464千円	その他	14,743千円	繰延税金資産 (流動) 合計	111,740千円	減価償却超過額	11,715千円	減損損失	20,943千円	繰延税金資産 (固定) 合計	32,659千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,672千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">111,011千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">48,252千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">69,937千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">13,077千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">245,950千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">5,946千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,946千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (流動) 純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">240,004千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,801千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">9,380千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">一括償却資産</td><td style="text-align: right;">469千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,651千円</td></tr> </table>	未払事業所税	3,672千円	繰越欠損金	111,011千円	店舗閉鎖損失引当金	48,252千円	賞与引当金	69,937千円	その他	13,077千円	繰延税金資産 (流動) 合計	245,950千円	未収還付事業税	5,946千円	繰延税金負債 (流動) 合計	5,946千円	繰延税金資産 (流動) 純額	240,004千円	減価償却超過額	12,801千円	減損損失	9,380千円	一括償却資産	469千円	繰延税金資産 (固定) 合計	22,651千円
未払事業税	7,128千円																																												
未払事業所税	4,073千円																																												
店舗閉鎖損失引当金	42,330千円																																												
賞与引当金	43,464千円																																												
その他	14,743千円																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	111,740千円																																												
減価償却超過額	11,715千円																																												
減損損失	20,943千円																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	32,659千円																																												
未払事業所税	3,672千円																																												
繰越欠損金	111,011千円																																												
店舗閉鎖損失引当金	48,252千円																																												
賞与引当金	69,937千円																																												
その他	13,077千円																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	245,950千円																																												
未収還付事業税	5,946千円																																												
繰延税金負債 (流動) 合計	5,946千円																																												
繰延税金資産 (流動) 純額	240,004千円																																												
減価償却超過額	12,801千円																																												
減損損失	9,380千円																																												
一括償却資産	469千円																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	22,651千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 △11,108 円98銭	1株当たり純資産額 △15,584円78銭
1株当たり当期純利益 5,708 円38銭 潜在株式1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり当期純損失(△) △4,475円80銭 潜在株式1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,320,868	869,032
普通株式に係る期末純資産額 (千円)	△485,529	△681,148
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産との差額の主要な内訳		
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額 (千円)	1,780,000	1,530,000
ロ. 優先配当額 (千円)	26,397	20,180
普通株式の発行済株式数 (株)	43,706	43,706
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	43,706	43,706

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	277,548	△174,598
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
イ. 優先配当額 (千円)	26,397	20,180
ロ. 優先株式の償還差額 (千円)	1,667	840
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	249,483	△195,619
期中平均株式数 (株)	43,704	43,706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権10種類 (新株予約権の数4,550個 新株予約権の目的となる株式の数9,100株)	新株予約権9種類 (新株予約権の数3,524個 新株予約権の目的となる株式の数7,048株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 取得条項付株式（第1回A種優先株式）の一部取得</p> <p>当社は、平成21年3月19日開催の取締役会において、当社定款第10条の10、会社法第168条および第169条の規定に基づき、下記のとおり取得条項付株式を平成21年4月3日付で一部取得することを決議致しました。</p> <p>(1) 取得の理由 優先株式の配当負担を軽減することにより企業価値の一層の向上を図るためであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>(イ) 取得日 平成21年4月3日</p> <p>(ロ) 取得する株式の種類 A種優先株式</p> <p>(ハ) 取得株式の総数 25株</p> <p>(ニ) 取得価額 1株につき 10,033,607円39.8銭</p> <p>(ホ) 取得価額の総額 250,840,186円</p> <p>(ヘ) 取得先 株式会社大和証券グループ本社 (取得株式数：16株) 合同会社ジュピターインベストメント (旧 有限会社ジュピターインベストメント) (取得株式数：9株)</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものはありません。

(2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
英会話事業	6,655,003	74.0
その他事業	47,186	100.4
合計	6,702,189	74.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

イ) 地域別実績

地域	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
関東地区	30	570	5,517,194	73.8
中部地区	1	28	246,881	65.3
関西地区	5	120	890,927	78.3
合計	36	718	6,655,003	74.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。

ロ) 規模別実績

規模	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
大型スクール	16	435	4,121,990	71.8
小型スクール	20	283	2,533,013	77.9
合計	36	718	6,655,003	74.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。

3. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。

6. その他

(役員の変動)

該当事項はありません。